

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課： 道路局高速道路課
担当課長名： 縄田 正

事業名	首都高速晴海線		事業区分	都市高速道路	事業主体	首都高速道路株式会社
起終点	自：中央区晴海二丁目 至：江東区有明二丁目				延長	2.7km
事業概要						
本路線は、臨海部開発事業における交通基盤の一部であり、開発により発生する晴海地区、豊洲地区から交通需要を高速湾岸線に直結させ、交通の分散を図り、築地・月島地区、晴海地区、豊洲地区等、周辺の交通状況を改善し、物流の効率化に資することを目的とする路線である。						
H13年度事業化		H5年度都市計画決定		H16年度用地着手		H13年度工事着手
全体事業費	375億円		事業進捗率	72%	供用済延長	1.5km
計画交通量	8,700~14,200台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.5 (残事業) 1.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 129/488億円 (事業費：87/396億円) (維持管理費：42/92億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 247/1,235億円 (走行時間短縮便益：146/973億円) (走行費用減少便益：97/216億円) (交通事故減少便益：4/45億円)	基準年 平成22年度		
感度分析の結果						
【残事業】 交通量変動(±10%)：B/C=1.7~2.1, 事業費変動(±10%)：B/C=1.8~2.1, 事業期間変動(±1年)：B/C=1.9~1.9						
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> 高速湾岸線から晴海地区へのアクセス向上が見込まれる（15分→5分）。 緊急輸送道路である晴海通り及び都道放射34号線の代替路線となる。 						
関係する地方公共団体等の意見						
東京都知事の意見：首都圏において、人・モノ・情報の交流を支える高速道路は、国際競争力の強化や地域の活性化に資する最も重要な社会基盤であるため、首都圏の高速道路網の早期完成を図ることが重要である。首都高速晴海線は、現在、都心環状線を利用している築地・月島地区の交通、また今後、臨海副都心・豊洲・晴海の開発事業により発生する交通を高速湾岸線に直結させ、都心環状線との連結の強化を目的とする路線である。当該事業により、晴海地区などの交通が湾岸線方向に分散することにより、周辺の交通状況が改善されることになり、物流の効率化や臨海部の開発促進に資することとなる。従って、当該事業については、計画的に事業を推進し、早期完成を図られたい。						
事業評価監視委員会の意見						
対応方針については原案通り「事業継続」で了承。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
晴海地区、豊洲地区等では、ウォーターフロントの特性を活かした複合市街地の形成が目指されている。特に、勝どき、月島地区等においては、関連開発による将来的な需要増加が見込まれており、現在、超高層マンション等の建設が急ピッチで進行している。						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
豊洲～東雲JCT間については、平成21年2月に供用済。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
晴海～豊洲間は、周辺の開発状況等を勘案し、工事着手時期を検討中である。						
施設の構造や工法の変更等						
-						
対応方針	事業継続					
対応方針の決定理由	以上の事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。